＜地域型住宅の特徴･具体像及び共通ルールに関する補足説明＞　　＜様式 3-2＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1．地域型住宅の名称･対象地域 (必須) | (地域型住宅の名称)<br>幸福の家 | | (地域型住宅供給対象地域)<br>福島県全域 |
| 2．グループの名称･結成年月 (必須) | (グループの名称)<br>福島優良住宅建設協会 | | (結成年月)<br>平成１３年２月 |
| 3．代表的な地域材の<br>名称･産地･認証制度等 (必須) | (名称)<br>福島県産木材他 | (産地)<br>福島県内、他 | (認証制度等)<br>福島県産木材証明制度･合法木材証明制度 |
| 4．地域型住宅の特徴･具体像及び共通ルール等についての説明 (必須) | | | |

## １．地域型住宅『幸福の家』の特徴

①幸せに福島で生活できるように**成長していく家**

**２階を未完成の状態にする**

仮住まいを余儀なくされている被災者へ短い工期で建築費を抑えた住宅を提供する。
２階の仕上げありの場合は、将来の家族構成の変化に対応できるプランの提案をする。

②安全で安心して生活できる**災害に強い家**

**災害の経験から学んだ災害時に役立つ設備の提案**

## ２．共通ルール（抜粋）

**（1）規格・仕様**
①柱・耐力壁の位置に配慮し、耐震等級２を取得する。
②全ての地域で省エネ等級４の仕様とし、気密・断熱性能を高める。

**（2）地 域 材**
①福島県産木材証明制度、合法木材証明制度のよって産地証明された福島県産木材を過半に使用する。
②柱と６寸以下の梁は全て福島県産木材を使用とし、それ以外も優先的に使用する。
③仕上材・羽柄材に福島県産木材を優先的に使用する。

**（6）維持管理**
①維持保全管理計画書の策定と点検を実施する。
②住宅履歴情報を長期にわたり保管し、点検・補修・リフォーム等に役立てる。

## ３．地域型住宅の具体像

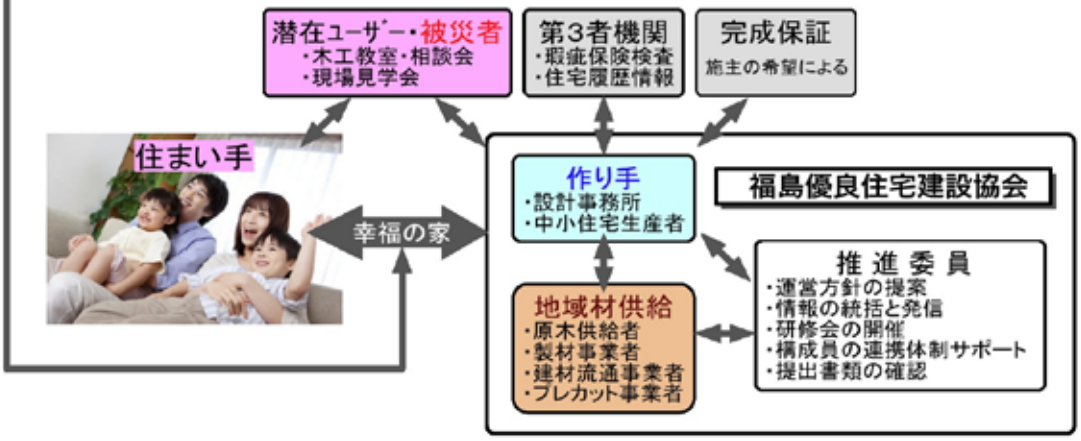


注 1)　地域型住宅の特徴･具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。

注 2)　原則として、1枚に収めてください。